

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組に関するお知らせ

日頃より、ぐんまみらい信用組合をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

さて、政府の「成長戦略実行計画」をもとに、金融業界では2026年度末（2027年3月末）までに手形・小切手機能の全面的な電子化を目指しております。

つきましては、当組合では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、下記のとおりのお取扱いを実施します。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

取組事項		実施日	ご留意事項
当座預金の新規口座開設の終了		(実施済み) 2024年10月1日	既存口座は引き続きご利用いただけます。
2027年4月以降を期日する手形・小切手の取立受付終了		(実施済み) 2025年10月1日	2026年9月30日以前に振出され、かつ2027年3月31日までを期日とする手形は取立可能です。
当座預金の払戻請求書による払戻しの取扱い		(実施済み) 2025年10月1日	払戻請求書は店頭にご用意しております。
手形帳・小切手帳の発行受付終了		(実施済み) 2026年3月31日	発行終了日時点でお持ちの手形・小切手は引き続きご利用いただけます。
手形・小切手の最終振出期限の設定		(最終振出期限) 2026年9月30日	最終振出期限を超えて振出された手形・小切手は決済できません。
手形・小切手の入金および代金取立の受付終了	支払地が他行のもの	(受付終了日) 2026年9月30日	2026年9月30日以前に振出され、かつ2027年3月31日までを期日とする手形は取立可能です。
	支払地が当組合のもの	(受付終了日) 2027年3月31日	
(紙の)手形割引の受付終了		(受付終了日) 2027年3月31日	2026年9月30日以前に振出され、かつ2027年3月31日までを期日とする手形は割引可能です。
自己宛小切手の発行受付終了		(受付終了日) 2026年9月30日	

※当組合では、手形・小切手に代わる決済方法として、「法人向けインターネットバンキング」や「でんさいサービス」の電子的決済サービスをご案内しております。

詳しくは、営業店窓口までお問い合わせください。

以上